

玉村町教育研究所 教育支援センター「ふれあい」 【教育相談】【教育支援】



開設 平成9年7月

代表者職氏名 研究所長 鈴木 寛史

所在地 〒370-1132

佐波郡玉村町下新田187番地

電話 / F A X 教育支援 TEL(0270)65-0091 / FAX(0270)65-0091 教育相談 (0270)65-0081

1 運営の目的

玉村町内に在住する不登校児童生徒の集団生活への適応を促し、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを支援する。教育支援センターは、玉村町教育研究所における教育相談事業の一環として、玉村町教育委員会および管内各学校・園との連携のもとに、教育相談、教育支援等を組織的・計画的に行う。

2 令和8年度職員の構成・分担

職員		業務内容
相談員	2	教育相談(電話、来所)
支援員	2	教育支援

3 入室対象及び受け入れ状況

(1) 入室対象

入室対象は、不登校の状態にある町内在住の児童生徒で、本人及び保護者が入室を希望し、在籍校の校長の申請に基づいて所長が許可した者とする。

(2) 受け入れ状況(令和7年度)

小学生0名 中学生6名 計 6名

4 令和8年度開設状況

(1) 開設日時

学校の休業日を除く月曜日～金曜日
9:00～15:00

(2) 開設期間

開設期間は4月から翌年3月まで
ただし、土・日曜日、祝日、夏季行事をもたない期間、及び年末年始(12月28日～1月4日)を除く。
長期休業期間は児童生徒の状況に応じて通室日を設定している。

(3) 日時程

午前(9:00～12:00): 個別活動
今日の予定の確認
学習、読書 など
午後(13:00～15:00): 集団活動
軽スポーツ、制作活動、清掃
一日の振り返りなど

(4) 主な行事予定

野菜作り、調理実習、ものづくり(折り紙、ポーセラーツ、リース等)、屋外体験活動、社会科見学、お別れの会、教育相談、保護者面談 など

5 入室・退室の進め方

(1) 入室までの流れ

教育・入室相談
本人・保護者が、教育相談員(支援員)と面談を行う。

情報交換

学校・家庭・教育支援センターで、児童生徒の情報交換等を行う。

体験入室

体験入室を行い、「継続して通室できるか」などを本人・保護者・教育支援センターが判断する。

入室検討

研究所長、教育委員会、教育支援センター、学校等で入室を検討する。

入室手続き	
< 保護者 >	「玉村町教育支援センター入室許可申請書」に必要な事項を記入し、校長に提出する。
< 学 校 >	保護者が提出した「玉村町教育支援センター入室許可申請書」を研究所長に提出する。
< 研究所長 >	「玉村町教育支援センター入室許可申請書」を受理したのち、「玉村町教育支援センター入室許可書」を作成し、学校へ送付する。
< 学 校 >	「玉村町教育支援センター入室許可書」を保護者へ送付する。

入室
許可日より、入室する。

(2) 退室

退室は次のとおりとする。

- ・年度末をもって退室
(継続入室は新たに手続きを行う)
- ・本人と保護者が退室を希望したとき
- ・他市町村に転居したとき

6 学校、家庭及び関係機関との連携

(1) 学校との連携

教育支援センターの職員が通室児童生徒の在籍校を定期的に訪問したり、担任や教育相談担当等が教育支援センターに来室し児童生徒と交流したりする機会を積極的に設けている。

また、管内生徒指導等担当者会議()に参加し、各学校の不登校児童生徒や各学校における取組等の情報交換を行い、不登校や問題行動への未然防止や適切な対応のための連携を進めている。

()出席者：中学校教育相談担当教員、生徒指導主事(主任)、教育相談員、教育支援センター支援員・相談員、教育委員会事務局

(2) 家庭との連携

朝夕の送迎や電話連絡等の機会に家庭での様子や教室での様子を伝え合うなど、日常的に情報交換することを心がけている。

また、google classroomを活用して、学校

や保護者が、児童生徒の出席状況がリアルタイムで把握できるようにするとともに、連絡の発信や積極的な情報提供に努めている。

(3) 関係諸機関との連携

- ・管内生徒指導等担当者会議
- ・群馬県総合教育センター
- ・中部教育事務所
- ・前橋中央児童相談所
- ・玉村町教育委員会
- ・玉村町こどもまんなかセンター「にじいろ」
- ・玉村町健康福祉課(玉村町保健センター)
- ・玉村町通級教室
- ・管内各小中学校校内教育支援センター(年3回程度支援員会議を開催)
- ・群馬県市町村教育支援センター等連絡協議会

(4) 自立支援アドバイザーの配置

平成29年度より、不登校児童生徒の充実に向け、自立支援アドバイザー(JSA)が配置されている。主に、以下のことに取り組んでいる。

不登校児童生徒及びその保護者との面談
不登校児童生徒への家庭訪問によるアウトリーチ型支援
教育支援センター職員に対する支援方法等の助言・指導
教育支援センターに通室する児童生徒への直接指導

7 特色ある活動

不登校となった要因は様々であるが、通室している児童生徒の多くは挫折感を味わっており、自己肯定感もあまり高くない。

そこで、児童生徒の希望や得意なことを生かして、みんなで協力して運営を行う活動の他、調理実習、季節行事、野菜作り、ものづくり、屋外体験活動、社会科見学等を実践し、達成感や自己有用感が得られるようにしている。

8 その他

不登校や登校しぶりなど、子供のことで心配や不安を感じている保護者を対象とした「ふれあいほっとMeeting」(親の会)を各学期1回開催し、同じ思いを持つ保護者が気軽に参加し、心配や不安を話し、ほっとひと息つける場を設定している。